

災害時における指定避難所でのペット対応マニュアル



豊見城市

2024年12月

1 はじめに

(1) ペットの同行避難について

市内の指定避難所では、「すべての人にやさしいまちづくり」の取り組みとして、大切な家族であるペットと一緒に避難する「ペット同行避難者」を原則受け入れます。しかし、災害時の避難所では、高齢者や乳幼児連れの家族、障がい者や病人など、様々な人が限られた同じ空間に避難することとなります。

避難された方それぞれが、お互いを思いやり、居心地の良い避難所にするために、飼い主の皆さんは、以下のことに留意してください。

(2) 受け入れにあたっての注意点

「ペット同行避難者」の受け入れは、震度5弱以上の地震や避難指示等の避難情報が発令された場合に限ります。これら以外で、自主的に避難する場合は原則受け入れません。

受け入れの対象は、人に危害を加えない比較的小型の愛玩動物であり、大型犬や危険動物は対象となりません。

※受け入れの対象外となる動物

- ①何かのはずみで人に咬みつくなどして、大けがを与える可能性のある大型の動物（犬・猫を含む）（万が一逸走した場合、恐怖を感じる動物）
- ②小型でも危険な動物や特別な管理が必要となる動物（例えばワニガメやニシキヘビなど特定動物（危険動物として飼育許可が必要で、頑丈な檻や水槽など特別な設備が必要なため））

(3) 避難生活上の注意

- ①盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬を除き、避難時に飼い主とペットが同一の空間で居住（避難）することは想定していません。
- ②避難所におけるペットの飼育、管理は、飼い主による自主的な組織に担っていただきます。

※なお、身体障害補助犬法（平成14年5月法律）で定められた補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）については、公共施設等での同伴が認められています。

2 あなたのペットを守るために ～災害時の備え～

(1) 住まいや飼養場所の防災対策

- ①家具やケージの固定、転倒防止、落下防止の措置を行いましょう。
- ②ガラス窓の破片が散乱しないようにフィルム等で対策しましょう。
- ③ケージなど、ペットの避難場所（隠れ場所）を確保しておきましょう。

(2) 飼い主が日頃から行っておくこと

- ① 犬は、狂犬病予防接種に加え、各種ワクチンを接種しましょう。
- ② 犬フィラリアやノミ、ダニなどの寄生虫の予防、駆除を行いましょう。
- ③ 猫は、各種ワクチン接種、寄生虫の予防、駆除を行いましょう。
- ④ 犬、猫ともに必要な「しつけ」を行っておきましょう。
- ⑤ 自宅でのペットの避難場所（ケージや隠れ場所など）を確保するとともに、避難所等への避難に備えて、ケージに入ることなどを嫌がらないよう日頃から慣らしておきましょう。
- ⑥ 飼い主とペットが離れ離れになった時のために、迷子札やマイクロチップ（ペットの個体識別番号を記憶させたチップを小さなカプセルに入れ、専用の注射器でペットの首の後ろに埋め込んだもの）を装着しておきましょう。
- ⑦ 避難に備えて、7日分以上のペット用のエサ、水、飼育用具を備蓄しておきましょう。

詳細については、次頁以降の「災害時における指定避難所でのペット対応マニュアル（飼い主用）」をご覧ください。

災害時における指定避難所での ペット対応マニュアル（飼い主用）

目 次

第1編 全般	1
1 はじめに	2
2 本マニュアルの目的	2
第2編 飼い主の準備と避難行動	3
1 飼い主が日頃から行っておくこと	4
2 指定避難所で受入れの対象となる動物	4
3 災害発生時の「飼い主」の行動	5
安全確保・状況確認（自宅などで一緒に被災した場合）	
避難の判断	
指定避難所がペット同行避難者を受入れる場合	
指定避難所への入所	
車中泊	
4 指定避難所での「飼い主」によるペットの飼育	7
「飼い主の会」への参加	
「飼い主の会」の起ち上げ	
飼育スペースの設営	
飼い主の責任	
飼い主によるペット用トイレの清掃、糞尿の処理	
犬の散歩	
「飼い主の会」で共同して行うこと	
第3編 ペットの飼育方法	12
① 犬	
② 猫	
③ うさぎ・モルモット	
④ ハムスター	
⑤ 小鳥	
（参考） 「ペット入所名簿兼登録名簿」	
「ケージ札」	

第1編 全般

1 はじめに

災害時には、何よりも人命が優先されます。

一方で、ペットは家族の一員であるという意識が一般的になりつつある昨今、災害時に自宅に置いてきたペットのために家に戻った飼い主が二次災害にあったり、避難所においてペット受入を拒否された飼い主が車上生活を余儀なくされた結果、エコノミークラス症候群に陥った事例がありました。また、放浪状態のまま放置されたペットが住民への危害をもたらす恐れもあります。

こうした状況を踏まえて、平成25年6月に環境省から「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」が示されました。それを受けて、本市では、ペットを連れた飼い主が、同行避難してきた場合、避難所に受け入れることができるよう体制を整えることとしました。

ここに、環境省作成のガイドラインをもとに「避難所におけるペット対応マニュアル」として、標準的な手順やルール等について記述しました。

指定避難所に、ペットを連れて避難する場合の参考として下さい。

2 本マニュアルの目的

本マニュアルは、大規模災害発生時において、指定避難所にペットとともに同行避難する場合、飼い主の皆様が普段から準備しておくことや発災直後にどのように行動するかなどについて記述したものです。

第2編 飼い主の準備と避難行動

1 飼い主が日頃から行っておくこと【平常時】

- ① 犬は、狂犬病予防接種に加え、各種ワクチンを接種しましょう。
- ② 犬フィラリアやノミ、ダニなどの寄生虫の予防、駆除を行いましょう。
- ③ 猫は、各種ワクチン接種、寄生虫の予防、駆除を行いましょう。
- ④ 犬、猫ともに必要な「しつけ」を行っておきましょう。



- ⑤ 自宅でのペットの避難場所（ケージや隠れ場所など）を確保するとともに、避難所等への避難に備えて、ケージに入ることを嫌がらないよう日頃から慣らしておきましょう。
- ⑥ 飼い主とペットが離れ離れになった時のために、迷子札やマイクロチップ（ペットの個体識別番号を記憶させたチップを小さなカプセルに入れ、専用の注射器でペットの首の後ろに埋め込んだもの）を装着しておきましょう。

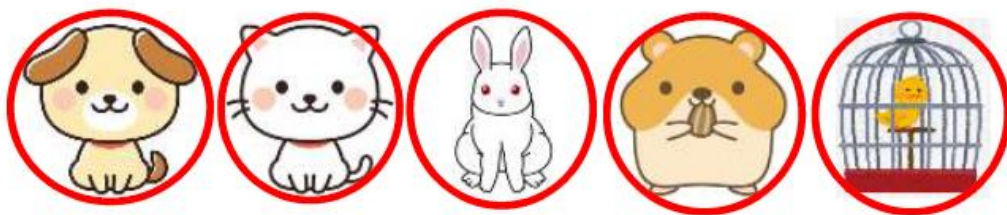


- ⑦ 避難に備えて、7日分以上のペット用のエサ、水、飼育用具を備蓄しておきましょう。

2 指定避難所で受入れの対象となる動物

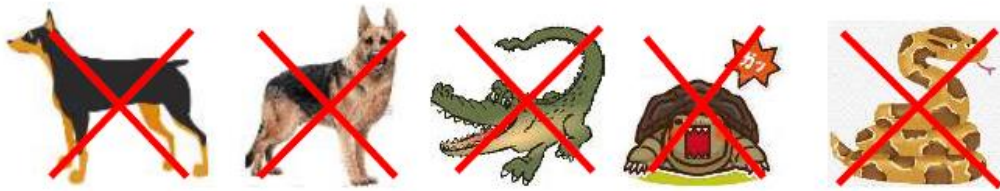
○ 同行避難の対象となる動物

- ・ 人に危害を与えない比較的小型の愛玩動物
- ・ 犬や猫、げっ歯類（うさぎ、ハムスター、モルモット）、小鳥など



○ 同行避難の対象外となる動物

- ・何かのはずみで人に咬みつくなどして、大けがを与える可能性のある大型の動物（犬・猫を含む）（万が一逸走した場合、恐怖を感じる動物）
- ・小型でも危険な動物や特別な管理が必要となる動物（例えばワニガメやニシキヘビなど特定動物（危険動物として飼育許可が必要で、頑丈な檻や水槽など特別な設備が必要なため））



○ 身体障害補助犬法（平成 14 年 5 月法律）で定められた補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）については、公共施設等での同伴が認められています。



3 災害発生時の「飼い主」の行動【災害時】

（1）安全確保・状況確認（自宅などで一緒に被災した場合）

- ① まずは、飼い主の安全を確保します。
- ② 続いてペットの状態を確認し、落ち着かせ、安全確保を行います。
- ③ 周辺の状況確認、情報収集をします。

（2）避難の判断

- ① 得られた情報をもとに自宅や地域の状況を確認し、避難するか自宅に留まるかを判断します。
- ② 自宅が危険な場合や避難指示等が出ている場合は、飼い主が安全を確保できる範囲において、ペットを連れて指定避難場所や安全な場所に同行避難^(※1)します。
- ③ 自宅や地域が安全な状態であれば、飼い主と一緒に自宅に留まる、ま

たは、とりあえずペットだけ自宅に留まる^(※2)という選択肢もあります。

- ※1 同行避難とは、災害発生時に、飼い主が飼育しているペットを同行し、避難場所まで安全に避難すること」を言います。避難所での人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではありません。
- ※2 自宅が安全であり、定期的にペットの世話をするために戻れる状況にあるのであれば、ペットの在宅避難も選択肢の一つです。その場合も、毎日のペットの食事の世話や健康状態の確認が大切です。

(3) 指定避難所がペット同行避難者を受入れる場合

- ① 震度5弱以上の地震が発生した場合
- ② 災害等により、市が避難指示等を発令した場合

なお、台風等による自主避難の場合は原則、受け入れはしません。

(避難までに時間的余裕があり、通常は短時間の避難となるため、飼い主には、あらかじめ親戚・知人やペットホテル等に預けてもらいます。)

ペットの一時預け先の確保

- 指定避難所で受入れができない場合や一時的に預かって欲しい場合などの時のために、親戚や知人、ペットホテルなど複数の一時預け先を探しておく、いざという時に安心です。特に大型の動物や危険な動物は、避難所での受入れができないことから、飼い主は一時預かり先を準備しておく必要があります。

(4) 指定避難所への入所

ペットを同行して避難所に避難する場合は、以下のことに注意しましょう。

- ① 同行避難にあたっては、ペットはケージ等に入れて避難します。
- ② ケージ等に入らないサイズのペットは、首輪、リードをつけて避難します。
- ③ 避難所で必要なトイレシート、エサ、水などの当面の飼育用具は、飼い主が持参します。

また、ペットを同行して避難所に入所する場合は、一般の避難者にならないように注意し、受付け（ペット同行避難者用の受付けがある場合



は、その受付け）においてペット及び本人の受付けをして、避難スペースに移動します。

発災当初は、避難所は混乱状態ですので、避難所の従事者及び他のペット同行避難者と協力して、ある程度落ち着くまで、一般の避難者との影響を避けられる仮の場所でペットを管理しましょう。

受付時に「ペット入所名簿兼登録名簿」（本マニュアル末尾 参考（25 頁）を参照）、「避難者名簿」に記入して提出します。また、「ケージ札」（本マニュアル末尾 参考（26 頁）を参照）を受取り、記入の上、ペットのケージにつけます。

（5）車中泊

一時的な避難の場所（防災型立体駐車場などを含む）は、車中泊も選択肢として考えられます。車中泊の場合は、飼い主がエコノミークラス症候群^{（※3）}や熱中症を発症し、ペットの飼育ができなくなるおそれがありますので、飼い主は十分に体を伸ばすなど適度な運動や、横になって睡眠できる場所の確保、遮光や換気など、健康を保つ対策が必要になります。

ペットも熱中症になるため、ペットを車内に残すときは、温度に注意し、十分な飲み物を用意しておく必要があります。長時間、車を離れる場合は、ペットを車外の安全な場所に移動させましょう。

※3 食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

○ 予防のために心掛けると良いこと

予防のためには、

- ① ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
 - ② 十分にこまめに水分を取る
 - ③ アルコールを控える。できれば禁煙する
 - ④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
 - ⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
 - ⑥ 眠るときは足をあげる
- などを行いましょう。

○ 予防のための足の運動



4 指定避難所での「飼い主」によるペットの飼育

(1) 「飼い主の会」への参加

避難所においては、ペットの飼い主が協力してペットの飼育管理ができるように避難した飼い主全員で「飼い主の会」を立ち上げますので、会に参加しましょう。

(2) 「飼い主の会」の立ち上げ

避難所において、飼い主が協力してペットの飼育管理を行えるように、避難した飼い主全員で「飼い主の会」を立ち上げます。

- ① 飼い主相互で話し合い、数名の代表者を選出し、「飼い主の会」を立ち上げます。
- ② 「飼い主の会」は、避難者や飼い主へのペットの飼育ルール（次頁）の周知や情報共有など、飼い主全員が協力してペットを管理するものです。
- ③ 「飼い主の会」は、ペットの管理について、必要な情報を避難所の従事者に報告するとともに、必要に応じて避難所の従事者と意見交換、情報共有を図り、ペットの適正な飼育に努めます。

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、下記のルールに基づいて、飼い主が責任を持って飼育・管理を行ってください。

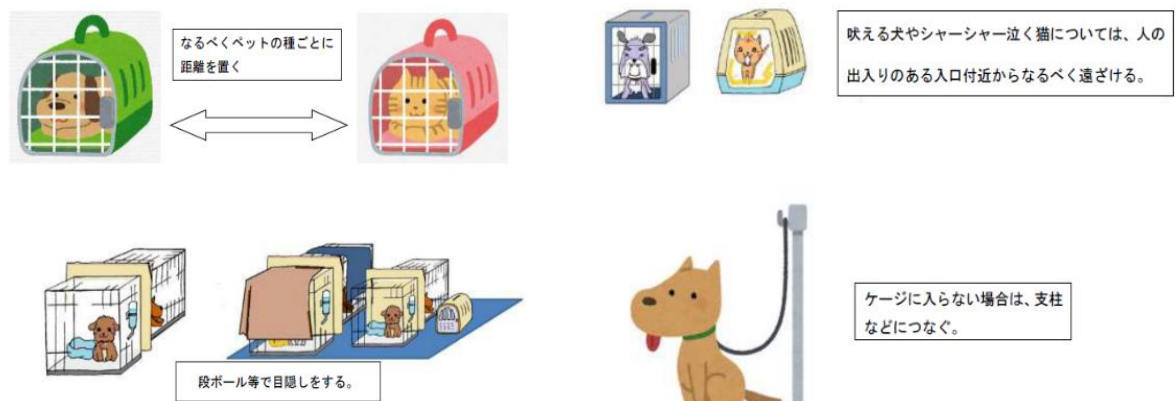
- 1 ペットは決められた場所でケージに入れるか、柱などにつなぐなどして飼育してください。
ケージの置き場所や、つなぐ場所は、避難所の従事者の指示に従ってください。
決められた飼育場所以外で、ペットを飼育しないでください。
- 2 避難所に同行できるペットは犬、猫などの小動物です。
(人に危害を与える恐れのある動物、特別な管理が必要な動物は受け入れできません。)
- 3 ペットの飼育に関する必要な作業は、飼い主の皆さんで協力して行ってください。
 - (1) 飼い主の会による飼育（共同作業）
 - ア 飼い主の会を編成する。
 - イ ペットを飼育する場所を設置し、収容する。
 - ウ ペットの管理簿を作成する。
 - エ 飼い主の会全員で飼育ルールを確認し、作業当番を決定する。
 - オ その他の共同で作業できることは飼い主の会で対応する。
 - (2) 飼い主個人による飼育管理（個別作業）
 - ア 餌やり、給水、食べ残しの片づけ
 - イ 散歩、ブラッシング
 - ウ ケージ内外及び周辺の清掃 など

※ ペットの飼育・管理に必要な資材（ケージ、その他の用具）と当面の餌は、飼い主がそれぞれ持ち寄っていただくのが原則です。
- 4 決められた時間に給餌し、残った餌は必ず後始末してください。
ペットの体やケージ内、飼育環境を清潔に保つことで、避難所の皆が気持ちよく生活することが出来ます。
- 5 排泄は特定の場所でさせ、後始末は適切に行ってください。
排泄物の不適切な処理は、平常時から苦情の原因となっていますので、注意しましょう。
- 6 散歩やブラッシングなどは避難所外若しくは避難所内の指定された場所で行ってください。
移動する時や散歩するときは、リードをつなぎ、短く持つなどトラブルを防止しましょう。
ノミ・ダニ等の発生防止等の衛生管理、健康管理に努めましょう。
- 7 避難所で負傷などによりペットの世話ができない飼い主もいることが想定されるため、グループで協力し、助け合いながら管理をするようにしてください。
- 8 ペットに対する苦情、ペットによる危害防止に努めてください。
- 9 一時的に遠方の親戚や知人に預けるなどの方法も検討してください。
避難生活が長期化する場合、本人及びペットのストレスは大きくなりますので、軽減する方法も検討しましょう。

(3) 飼育スペースの設営

「飼い主の会」が中心となって、あらかじめ指定された場所に以下のような方法で飼育スペースを設営します。

- ① 貼り紙や区画線などで飼育スペースを明確にします。
- ② 屋内では、床を汚さないようビニールシート等を敷いて、清掃しやすくします。
- ③ 「飼い主の会」の責任者の指示のもと、なるべくペットの種類ごとに分けて収容します。
- ④ ストレス防止のため、ケージの周囲を段ボールやタオル等で覆い、仕切りを設置するとともに、適切な距離をとり、目隠しをします。
- ⑤ 屋外に飼育スペースを作るときはテントやブルーシートを活用して、直射日光、雨や風よけの整備をします。
- ⑥ ケージ等に入れられないペットは、支柱等に繋ぎ止めます。
- ⑦ 咬みつき事故防止のため、関係者以外の立ち入り禁止の表示をします。
- ⑧ 他の避難者の理解を得るため、飼育ルールを掲示して周知します。
- ⑨ 飼育スペースの設営に必要な資器材は、避難所運営本部と調整して調達します。



(4) 飼い主の責任

- ① 避難所におけるペットの飼育は、飼い主の責任です。
- ② ペットを飼っていない方への配慮やペット自身のストレスの軽減など、飼い主には普段以上に様々な配慮が求められます。
- ③ ペットを飼育することで重要なのは「事故を起こさない」ことです。 他人に対する注意だけでなく、飼い主自身もケガのないようにしましょう。

④ 次のことは、「飼い主」が行います。

- ・ 給餌、給水、食べ残したエサの片づけ
- ・ ケージ内の糞尿の処理や掃除
- ・ ケージ周辺の掃除
- ・ 犬の散歩
- ・ 自分のペットに係る苦情の対応

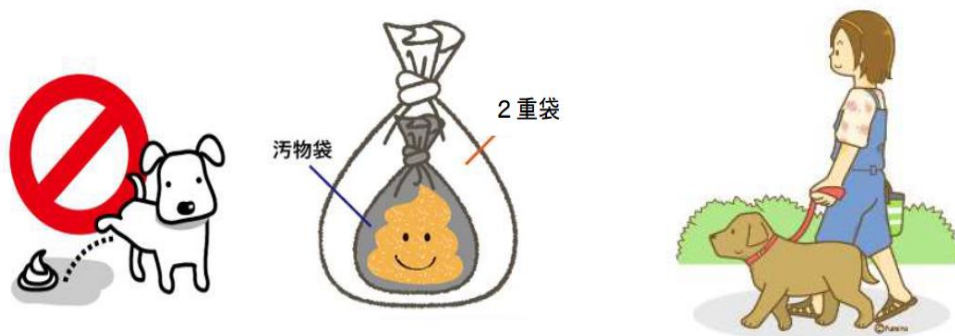
（５）飼い主によるペット用トイレの掃除、糞尿の処理

においは騒音と並んで最も多い苦情の原因なので、厳重な処理が必要です。

排せつ後のトイレシートや猫砂、おがくずはビニール袋に入れ、硬く口を閉じて、さらに大きなビニール袋か、ふた付きのごみ箱に入れます。災害発生初期はゴミの収集が遅滞するので、臭いが外部に漏れないよう、何重にも密閉することが重要です。散歩中に排せつする犬は、避難所からなるべく離れた（避難所の人の通行がない）場所で排せつさせ、糞はビニール袋で必ず回収します。

放置された糞は飼い主のマナーの悪さと受け取られ、他の避難者との対立の原因となります。また、電柱や樹木への排尿も苦情の原因となります。

水で洗い流せば多少は軽減されますが、別々の犬が同じ所で放尿する傾向があるので、やはり避難所近くの電柱等は避けるべきでしょう。ただ、尿を水で流すことは、他の避難者に迷惑をかけないよう努力している姿を示すことで、ペット飼育に理解を得られる効果があります。



（６）犬の散歩

過去の大規模災害時に最も問題となったのは犬の鳴き声です。避難所での犬

の鳴き声の原因はストレス、警戒、不安など様々で、個別に対処するのは非常に困難です。しかし、犬を散歩させることで鳴き声の問題はかなり軽減できます。犬の避難生活では、他の避難者に迷惑をかけないためにも、犬自身が落ち着くためにも、散歩が非常に重要です。また、飼い主にとっても運動はストレス解消になります。他人を咬むおそれがない犬であれば（逸走防止に十分注意するという前提で）犬に慣れた飼い主以外の人にとっても運動をかねて犬の散歩をするメリットがあります。災害時だからこそ、平時よりも多く散歩に連れ出すことが大事です。

（７）「飼い主の会」で共同して行うこと

① 役割分担をし、飼い主相互で調整しながら管理しましょう。

飼育スペース全体やその周辺の掃除、消毒が必要になります。避難所は小中学校が多く、避難所としての機能終了後は元の用途に使用されます。床面や壁面を汚さないようにビニールシート等を使用し、汚れが残らないように配慮しましょう。

② 「飼い主」が病気やケガの場合

病気やケガにより自分のペットの世話ができない飼い主がいる場合は、「飼い主の会」で協力し、世話や散歩を行います。

③ 迷子動物の一時的な飼育

避難所に飼い主の分からない迷子動物が保護された場合、動物センターが収容するまでの間、一時的な飼育の協力をすることがあります。

第3編 ペットの飼育方法

1 全般

災害時にペットが体調不良になっても、なかなか獣医師に診せることができません。近隣は動物病院も被災してすぐには機能できない可能性があり、市外のボランティアの獣医師がかけつけるまでにも数日かかるためです。

そのため、避難時にはペットの健康チェックは平時よりも入念に行ってください。特に食欲、糞尿の状態、毛づや、目の印象(目がショボショボしている)が分かりやすい体調不良のサインです。



(1) 犬

【適した飼育場所】

夏は日陰で涼しいところ、冬は日当たりのよいところ。

暑さに弱い動物で汗をかかないためすぐに熱中症になります。そのため、夏は屋内か日影が原則です。熱中症の症状が出たら、すぐに水を全身にかけ(できればホースで)涼しいところで休ませます。

【食事】

1日1~3回ドライフード(カリカリの粒状)やウェットフード(缶詰など水分を含んだもの)。水は1日に体重1キロあたり100mlとたくさん飲みます。食器がないときはポリ袋などを使いましょう。缶詰(ウェットフード)は水分と一緒に摂取できますが、虫が発生しやすくなるので、食欲不振時以外は不要です。人間の食事は犬に思わぬ毒性がある成分が含まれる可能性がある(例えばネギ、玉ねぎなどは形が残っていても成分が含まれることがある)決して与えないでください。

【健康チェック】

- ☐ 食欲はあるか ☐ 下痢をしていないか ☐ 毛づやはよいか
☐ 耳、目、口がよごれていないか ☐ 掻いたり舐めたりしている箇所がないか

【注意点】

- ① 散歩は1日最低2回行いましょう。

散歩しないと排泄しない犬がいるため、1日に2~3回は散歩させて排泄させましょう。散歩は犬の吠えを抑え、飼い主のリフレッシュにもなります。

② 散歩中は臭いをかがせる場所に注意しましょう。

犬は臭いをかいだ場所に自分の臭いつけのために尿や糞をします。居住区画の近くのような場所では臭いをかがせずリードを引いてどんどん進みましょう。糞をしたらビニール袋で処理し、尿をしたら水をかけて薄めましょう。

③ ケージ（クレート）の出し入れ時の飛び出しに注意しましょう。

飼い主のひざや体でケージ（クレート）の扉を押さえて飛び出さないようにし、小さく開けた扉の隙間から手を入れて首輪をしっかり持ち、リードを装着しましょう。また、犬を戻したら鍵がかかったか確認するのも忘れずに。

④ 静かにしていいたらほめてあげましょう。

犬は慣れない環境では最初は緊張であまり吠えません。落ち着いているように見えますが、慣れてくると吠えてきます。静かにすることが出来たら、飼い主さんは落ち着いた優しいトーンで声掛けをしましょう。飼い主の落ち着きが犬に伝わり、犬も落ち着きます。また、外が騒がしくしていても、ケージ（クレート）内で落ち着くことができていたら「静かにしていてえらいね」とほめましょう。

⑤散歩の時間、食事の時間は毎日ずらしましょう。

犬の吠えは避難所生活で最も大きな課題です。避難所での生活が長くなると、犬なりに生活リズムを理解するようになります。すると「そろそろ散歩（食事）の時間だ」と分かるようになり、時間が近づくと期待して要求吠えをするようになります。毎日の散歩や食事の時間を1時間程度ずらして、犬に「そろそろ」という感覚を付けさせないようにします。

⑥要求吠えには応じないでください。

犬の飼育スペースに人が来ると、犬は散歩や遊びを要求して一斉に吠えます。この吠えに応えてしまうと次はもっと強く吠えるようになります。犬が「吠えたら遊んでもらえた。次はもっとがんばって吠えよう」と学習してしまうためです。要求吠えには決して応じてはいけません。「ダメ!」「静かに!」といった制止すら犬には「こっちに反応してくれた。もっと呼んでみよう」と受け取られます。「完全に」無視することが大切です。具体的には歓迎吠えが始

まったらすぐに背を向けてその場を去ります。吠えが静まったらまた姿を見せる。少しでも吠えたら立ち去る。静かになったら姿を見せる・・・といったことを根気強く、ひたすら繰り返します。犬が「吠えたら楽しいことが無くなって損だ。静かにしておいた方が得だ」と学習させます。ほとんどの要求吠えは同じ原理で治すことができますが、一度でも吠えに応じてしまうと学習はリセットされるので飼い主の会で意思統一をしておくことが大事です。

⑦人の姿が見えないようにしましょう。

犬は目に見える範囲に入った人間や車を追い払おうと吠えることがあります。そうした犬には周りが見えないように目隠しをするとよいでしょう。また、人の出入りの多い入口からはなるべく遠ざけましょう。

⑧吠えを抑えるためのおやつは厳禁です。

犬は学習能力が高く、自分にとって良いことがあったら必ず繰り返します。なんらかの原因で吠えている時、それを抑えようとおやつを与える行為はよく見られますが、犬は「吠えたらおやつがもらえたので、また吠えよう」と学習し、かえって吠えが強くなるので逆効果です。

⑨下痢が続いたら食事制限で腸休めをしましょう。

ストレスから犬が下痢をすることは珍しくありませんが、下痢が長く続くようならば、思い切って腸を休めるためにエサの量を減らしたり、食事を抜いてください。粘膜が修復されて下痢が改善します。下痢が止まったら徐々にエサを増やしていきましょう。ただし、下痢で水分が失われているので水分は十分に与えてください。

【犬の避難生活に必要なことチェックリスト】

- ☐ 「お座り」「伏せ」「待て」等基本的なしつけ
- ☐ ケージの中に入るのを嫌がらない
- ☐ 吠えない、咬まない
- ☐ 人や動物を嫌がらない、怖がらない
- ☐ 決められた場所で排泄ができる

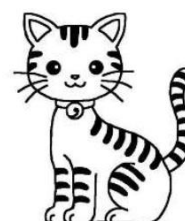
【犬の同行避難グッズ例】

伸びないリード、首輪又は胴輪、フード、水、食器、療養食、ケージやキャリーケース、処方薬、ペットシート、ガムテープ 等

(2) 猫

【適した飼育場所】

犬よりも暑さには強いものの、外敵を非常に警戒し狭い場所に身をひそめる習性があります。ケージの中に猫 1 頭がぎりぎり入るぐらいの箱を入れるとその中でくつろぎます。



【食事】

人間の食事は猫にとって思わぬ毒性がある成分が含まれることが多く、腎臓や肝臓に障害がおきることがあるため与えてはいけません。猫用のフードが必要です。ストレスに弱く避難所では警戒して餌をとらないこともあります。水は 1 日に体重 1 キロあたり 30ml を飲みます。

【健康チェック】

- ☐ 食欲はあるか ☐ 下痢をしていないか ☐ 毛づやはよいか
- ☐ 耳、目、口がよごれていないか
- ☐ 掻いたり舐めたりしている箇所がないか

【注意点】

①猫はトイレと猫砂が必要です。

猫は糞を砂に埋める習性があるので、猫砂(猫用のトイレ砂、本物の砂ではなく木や紙が原料)がないと排せつしがりません。猫用のトイレは市販されていますが、避難所では発泡スチロールや段ボールの箱でも代用できます。可燃性の猫砂(おから系、紙系)が処理しやすくお勧めです。猫砂がない場合は、屋外にある砂でも代用できますが、燃えないため処理が難しく長期間使うのには向きません。その場合、新聞紙を細長く切ったもので代用します。

②飛び出しに注意しましょう。

清掃やトイレのお世話中に猫が逃げ出してしまうこともあります。猫は犬よ

りも素早く、簡単に野生化するので、逸走すると保護がきわめて困難です。ケージの開け閉めには細心の注意をし、清掃作業中は首輪や胴輪を装着して一時的にリードで係留するなど、逃げ出さないように注意してください。

③猫にも所有明示をしましょう。

猫は犬の鑑札のような名札の装着義務はありませんが、逸走すると保護が困難なので、犬以上に名札が重要です。普段から首輪に慣れさせ、首輪に名前と連絡先を書いておいたり、名札を付けたりしておくことが重要です。

④慣れた臭いで落ち着かせましょう。

猫は避難所ではケージの中でほぼ1日中過ごすことになります。猫は犬よりも狭い場所で長く過ごすことが平気ですが、それでも慣れない環境にストレスで水分補給や食事、排泄ができない猫もでてきます。普段使っている布やおもちゃで猫のニオイがついているものなどをそばにおいてあげて安心させましょう。また、猫は暗くて狭い場所を好むので、ケージで飼う場合には段ボールやタオルでケージを覆ってパーソナルスペースを確保してあげましょう。

⑤猫もお散歩です。

首輪(胴輪でも可)とリードを上手く使うと、猫もケージの外で運動ができます。普段から慣れさせておくことがよいでしょう。ただ、猫の散歩は犬のように道を歩くというより、部屋の中で上下運動をする形になります。

【猫の避難生活に必要なことチェックリスト】

- ☐ キャリーやケージの中に入り、落ち着いていられる
- ☐ ハーネス(胴輪)に慣れている
- ☐ 首輪に慣れている(所有者明示用)
- ☐ 人や動物に対して攻撃的ではない、極端に怖がりでない
- ☐ 猫用トイレで排泄ができる

【猫の同行避難グッズ例】

フード、伸びないリード、胴輪、首輪(所有者明示用)、水、洗濯用ネット、処方薬、食器、ケージやキャリーケース、ガムテープ、ペットシート、ブラ

シ、療養食、猫砂、トイレ（発砲スチロール、段ボールの箱でも可）

（３）うさぎ・モルモット

【適した飼育場所】

気温の変化に弱いので、屋内飼育が原則です。やむを得ず屋外で飼育する場合は、暑さ、寒さ、直射日光の他に、ネコやカラス等に襲われないような配慮が必要です。



夏は日影で風通しがよいところ、冬は日当たりのよい窓の近くが理想ですが、常時見ていられる場合を除いて、直射日光が当たる場所は避けた方がよいでしょう。

【飼育ゲージ】

避難時に入れてきたキャリーケージがある場合は、それを基本の飼育ケージにできます。ケージの面積は、広い方がより良いわけですが、短時間であれば狭くても大きな問題にはなりません。キャリーケージがない場合、もしくは飼育していたケージが汚れた等の理由により利用ができなくなった場合、空いた段ボール箱で代用できます。モルモットの場合、高さが 30 センチ以上あればふた(天井)はいりませんが、うさぎの場合は、段ボール箱が長時間の使用に耐えられないため、掃除が終わったキャリーケースに早めに戻しましょう。

床敷きにおがくずが使われますが、避難所ではザラ紙や新聞紙でも代用できます。新聞紙を厚め(最低でも 5 枚以上)に敷いて、その上に細く裂いた新聞紙を多めに入れます。うさぎ・モルモットは、糞尿の量が多いため、それに吸わせて床面を清潔に保つことができます。汚れが多くなってきた場合は、清掃するのではなく、新しい段ボール箱に移して、古いものはそのまま処分する方法が、手間がかかりません。

【食事】

固形飼料(ペレット)が主食になります。野菜を好みますが水分が多すぎて下痢しやすいので、短期間の飼育では与えないほうがよいです。固形飼料が手に入らず、野菜等を使用しなければならない時は、水分の少ないもの(サツマイモ等)を選び、少ない量(通常時の 1/3~1/2)にとどめ、残餌は必ず取り除いてください。野草類は、与えないほうが無難です。糞が固く詰まりやすいため、可

能であれば繊維質の補給のため干し草や牧草(ヘイキューブ)を常に食べられるようにしますが、短期間であればなくてもかまいません。水1日に体重1キロあたり 50~150ml とたくさん飲むので、犬用の皿などうさぎがひっくり返さないような重さのものに水を入れたり、専用の給水ビンであげます。

【健康チェック】

- ☐食欲はあるか ☐糞の量や大きさ、硬さは正常か
- ☐尿の色は濃すぎないか ☐毛づやはよいか ☐くしゃみをしていないか

【注意点】:

①糞を大量にします。

うさぎ・モルモットは餌を大量に食べて、大量の糞と尿をします。そのため、床がすぐに糞で埋まったり、尿で湿ったりして、皮膚病や臭いの原因になります。汚れている場合は、床敷きごと糞尿を片付けましょう。掃除のときは、動物をダンボールや衣装ケースのような箱に一時的に入れると作業が楽です。段ボールをケージとして使用している場合、段ボールごと新しいものと取り換える方法が楽です。

②蹴られても落とさないようにしましょう。

掃除の時、抱き上げた後で、うさぎが暴れたり蹴ってひっかいたりしても、驚いて手を離さないようにしてください。床に落ちると骨折したり、内臓を損傷して死亡したりこともあります。あわてず姿勢を低くして、地面に近いところまでうさぎを下してから手を放しましょう。うさぎの蹴る力は強いので、食器洗い用の長くて厚手のゴム手袋を使うことをお勧めします。

モルモットは衝撃に弱く、床に落下すると内臓を痛めて死亡することもあるので手のひらですくいあげるように抱きます。

②一生歯が伸びます。

うさぎの歯は一生伸び、削れなければ顎に刺さって炎症を起こします。歯を自然に削るため、かじり木はあった方がよいですが、短期間の飼育であればそれほど気にしなくてもよいでしょう。

③くしゃみに注意しましょう。

うさぎの風邪は「ブシッ!」という湿ったくしゃみが特徴です。うさぎの風邪の病原菌は非常に感染力が強く、他のうさぎやげっ歯類が近くにいると感染が広がります(人間には感染しません)。すぐに獣医師に診せることができない場合は、くしゃみが飛散しないようにケージの周りをダンボール箱で囲います。さらに暖かいところに置いて症状を緩和します。

④床敷きにチラシは使わないようにしましょう。

床敷きに使う紙は光沢のあるチラシのようなビニール成分が入っているものは、胃腸に詰まるので使わないようにします。床敷きは湿って雑菌が繁殖し、感染症や臭いの原因になるので、半日に1回は新しい紙にとりかえます。床敷きの交換時には段ボール箱などに一時的に移し替えます。

⑤防寒対策をしましょう。

寒い冬や夜間は、ケージごと毛布やバスタオルで覆うと中が冷えるのを防げます。

【うさぎの同行避難グッズ例】

ペレット、牧草、水、食器、給水ボトル、ハーネス・リード、キャリー、処方箋、ペットシート、ブラシ、毛布やバスタオル

【モルモットの同行避難グッズ例】

ペレット、牧草、水、食器、給水ボトル、ケージ・バッグ、ビタミンC、処方箋、ブラシ、毛布やバスタオル 等

(4) ハムスター

【適した飼育場所】

気温の変化に弱いので、屋内飼育が原則です。やむを得ず屋外で飼育する場合は、暑さ、寒さ、直射日光のほかに、ネコやカラス等に襲われないような配慮が必要です。夏は日影で風通しがよいところ、冬は日当たりのよい窓の近くが理想ですが、常時見ていられる場合以外は、直射日光が当たる場所は、避けた方が無難です。床敷きにはおがくずが使われますが、避難所ではザラ紙や新



新聞紙でも代用できます(広告チラシは有害な物質を含むので除きます)。1頭につき新聞紙1/3部が目安です。紙が尿や糞で湿ると皮膚病や臭いの原因になるので毎日取り換えます。

【飼育ケージ】

避難時に動物を入れてきたキャリーケージがある場合は、それを基本の飼育ケージにできます。ケージの面積は、広い方がより良いわけですが、短時間であれば狭くても大きな問題にはなりません。キャリーケージがない場合、もしくは飼育していたケージが汚れた等の理由により利用ができなくなった場合、衣装ケースで代用できます。ハムスターの場合、段ボール箱等の紙の箱は、かじって外に出てしまう危険があるため、清掃時の一時的な収容以外には使用できません。

床敷きにおがくずが使われますが、避難所ではザラ紙や新聞紙でも代用できます。新聞紙を敷いて、その上に細く裂いた新聞紙を動物が埋まるくらい多めに入れます。少しくらいの糞尿であれば、それに吸わせて床面を清潔に保つことができるので清掃回数を減らすことができます。

【食事】

ひまわりの種を含んだ配合飼料が主食になります。野菜を好みますが水分が多すぎて下痢しやすいので、短期間の飼育では与えないほうがよいです。ドライフルーツは糖分が多いので1食一つまみで十分です。水は小皿か専用のボトルで与えます。大きな皿では水が飲めません。

【健康チェック】

- ☐食欲はあるか ☐糞の量や大きさ、硬さは正常か
- ☐尿の色は濃すぎないか ☐毛づやはよいか

【注意点】

①床敷きにチラシは使わないようにしましょう。

ハムスターは紙があると咬みちぎって巣をつくる習性があります。1頭につき新聞紙を1/3部分ぐらいそのまま入れて置くと、自分でちぎるので床敷きの交換は楽です。ただ、光沢チラシのようなビニール成分が入っているものは、

誤って食べると胃腸に詰まるので使わないようにします。

②絶対に尾を持たないようにしましょう。

ハムスターは小さくてすばしっこいのでつい尻尾を持ちがちですが、驚いて咬んだり、あばれて尻尾が千切れたりすることがあるので決して持つてはいけません。ペット用のハムスターは咬まない個体だけを何代も交配させているので、よほど無理なことをしない限り咬むことはありません。落ち着いてゆっくり胴体を包むように持ちましょう。逃げ回って捕まえにくい時はフェイスタオルのような布で捕まえるとよいでしょう。

③手で捕まえる機会は減らしましょう。

ハムスターは小さくてすばしっこいので、慣れない場所で逃げてしまった場合は、捕まえられなくなってしまう可能性があります。ペットは人が世話をしとてあげないと生きていくことができません。床敷きを多めに入れる等工夫をして、清掃の回数を減らすようにしましょう。動物の移動時は、ケージや箱の出入り口を開けたままくっつけて動物が自ら移動できるようにすると脱出を防ぐことができます。

④防寒対策をしましょう。

寒い冬や夜間は、ケージごと毛布やバスタオルで覆うと中が冷えるのを簡単に防げます。

【ハムスターの同行避難グッズ例】

ペレット、牧草、水、食器、給水ボトル、ケージ、バスタオル、新聞紙 等

(5) 小鳥

【適した飼育場所】

気温の変化や外部からの刺激をストレスに感じて弱ります。夏は直射日光の当たらないところ、冬は窓から少しはなれたところがよいです。糞尿が混じった緑と白のころっとした糞をします。床にすぐに交換できるようキッチンペーパーや新聞紙を敷いて、こまめに取り換えると臭いが発生しにくくなります。



【食事】

少量のエサをこまめに食べます。エサが欠けるとすぐに餓死してしまうので、エサ箱にはつねにエサがあるようにしてください。ただ、痛んだエサでも食べてしまって下痢をするので、エサは毎日新しいものに取り換えます。1日に体重の約10~30%を目安に与えます。

【健康チェック】

- ☐ 食欲はあるか ☐ 羽つやはよいか、異常に羽が抜けていないか
- ☐ 水っぽい便をしていないか ☐ 目がうつろで常に膨らんで寝ていないか
- ☐ 元気よく鳴いたり、歌っているか

【注意点】

①寒さに弱いです。

一年中卵づまりはありますが、特に夏の冷房時と冬の温度差のある場所では、気を付けなければなりません。天気がよく、風があまり強くない日はできるだけ日光浴をさせますが、夏と冬では日光浴はやめましょう。冬の初めや体調のすぐれないときは、保温に努めます。羽毛が逆立って体が膨らんでいるときは寒がっているので急いで保温器具を使用し、30~35℃に保ちます。

【小鳥の同行避難グッズ例】

日常食としているエサ(2週間分)、水、カイロ、処方薬、プラケースやケージ・バッグ、小さいライト、毛布やバスタオル 等

(参考)

ペット入所名簿 兼 登録名簿

(避難所名)

ペット登録番号

入所日及び出発地		入所日：			出発地（自宅）：		
退所日及び行き先		退所日：			行き先：		
飼い主の情報		(よみがな) 氏 名					
		住 所					
		連 絡 先					
		避難場所					
ペットの情報	名 前						
	種 別						
	種 類						
	毛 色						
	生年月日						
	性 別		オス / メス		不妊去勢手術		済 / 未
	特 徴						
	持病など						
	犬の登録情報						
飼 育 場 所							

(参考)

ケージ札

避難所名	
登録番号	
ペットの名称	
飼主の氏名	
特記事項	